

令和2年度長崎県高等学校新人体育大会 体操競技・新体操大会実施要項

- 1 主催 長崎県高等学校体育連盟 長崎県教育委員会 長崎県体操協会
- 2 主管 長崎県高等学校体育連盟体操専門部 長崎市体操協会
- 3 日時 新体操 令和2年 11月14日(土) 9:00 開会
体操競技 令和2年 11月15日(日) 9:00 開会
- 4 会場 新体操 長崎県立総合体育館サブアリーナ
体操競技 長崎県立総合体育館メインアリーナ
- 5 参加資格 (1) 参加者は、長崎県高等学校体育連盟に加盟している生徒で、長崎県体操協会に令和元年度の登録を完了した者。
(2) 年齢は、平成14年4月2日以降に生まれた者とし、1・2年在学生徒に限る。ただし、同一学年での出場は1回限りとする。
(3) チーム編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
(4) 転校後6ヵ月未満の者は、参加を認めない(外国留学生もこれに準ずる)。ただし、一家転住等によりやむを得ない場合は、長崎県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。
(5) 参加者はあらかじめ健康診断を受け、在学する校長の承認を必要とする。
(6) 参加資格の特例による学校の参加については、長崎県高等学校新人体育大会開催基準要項のとおりとする。
(7) 体操競技と新体操の両方には出場できない。
(8) その他は、大会申し合わせ事項による。
- 6 参加負担金 団体：4,000円 個人：500円
- 7 参加申込 (1) 申込方法：高体連ホームページよりオンライン申込で行う。
必要事項を記入し、参加負担金を添えて申し込む。
(参加負担金は銀行振込とする)

振込先 親和銀行 大村支店 普通 3134331
長崎県高等学校体育連盟
体操専門部長 松山 大治(まつやま だいじ)

(2) 締切日：令和2年 10月23日(金)

8 競技規則及び方法

日本体操協会採点規則（高校適応）及び長崎県高等学校体育連盟申し合わせ事項による。

体操競技 (1) 自由演技のみ行う。

(2) チーム選手権は、男子6種目・女子4種目の各種目ごとのベスト3の合計得点による。

(3) 個人選手権は、男子6種目・女子4種目の得点合計による。

新体操 (1) 団体選手権は、「フープ3・クラブ4」とする。

(2) 個人選手権は、「フープ」と「リボン」の2種目の合計得点による。

9 競技種目及び人員

体操競技 団体：男女各1チームとし、選手4名(3名でも可)、監督1名、
チームリーダー1名で編成する。

個人：チーム出場者の他に6名までの出場を認める。

新体操 団体：男女各1チームとし、選手6名、補欠2名、監督1名、
チームリーダー1名で編成する。

個人：各学校8名までとする。

10 監督・審判会議

新体操 令和2年 11月14日(土) 10:00～ 県立総合体育館「多目的室」

体操競技 令和2年 11月15日(日) 9:00～ 県立総合体育館「多目的室」

11 表彰 体操競技・新体操とも団体3位、個人3位までを表彰する。

12 抽選及び役員編成 令和2年 10月26日(土) 17時から専門部で行う。

13 その他

(1) 監督は、役員及び審判員に委嘱するので協力すること。

(2) 大会運営を円滑にするため、チームにはチームリーダーをつけること。

(3) 各選手は、あらかじめ各校に割り当てられた番号により申し込み順に男子は「黒色」、
女子は「赤色」の背番号をつける。ただし、新体操はゼッケン不要。

体操競技・新体操ともに競技服装に付けるマークは全国高体連の「競技服装のマーク
に関する規定」準ずる。

(4) 危険防止と器具調整のため、必ず決められた公式練習時間に会場練習を行うこと。

(5) 会場設営には、各校とも必ず参加すること。

体操競技 11月 14日(土) 8時15分～

新体操 11月 14日(土) 8時45分～

(6) 参加者は、試合終了後の後片付けに協力すること。

(7) フロアや観覧席を汚さないよう、各校とも責任を持ってごみの処理をすること。

(8) 宿泊は、各学校で手配すること。

(9) 女子ゆかの音楽再生機器については、各校で準備すること。

(10) 観覧席でのビデオ・カメラ等を使用した撮影は、許可制とする。

(11) 参加申込書に記載される生徒の個人情報の利用については、次のとおりとする。

- ・大会競技プログラムへの掲載
- ・参加資格の確認（年齢・転校等）
- ・競技成績に公表（学校名、氏名、学年、性別、成績（記録））

1.4 参加上の注意

- (1) 参加者は、「長崎県高等学校体育連盟主催の大会における新型コロナウイルス感染症の予防対策ガイドライン」に示す内容を遵守すること。
- (2) 観客等については会場規模を踏まえた最少人数とし、関係者以外の体育館入場はしないこと。
- (3) 競技方法・参加人数は、必要最小限のエントリーとする。
- (4) 大会役員・補助員については、必要最小限とする。
- (5) 原則、開会式・閉会式は実施しない。
- (6) 選手・役員等大会に参加するものすべてに大会当日検温を義務づけ、37.5度以上ある場合は参加させない。
- (7) 選手は競技以外ではマスクを着用すること。競技役員等すべての人員は常にマスクを着用し、感染症感染拡大予防に努めること。
- (8) 更衣室や応援席等、密集を避けるため最少人数とし、パーソナルスペースを確保するよう十分に注意すること。
- (9) 用具等、消毒の徹底をすること。